

第26回 佐倉市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和元年11月8日（金） 午後2時00分から午後3時30分
場 所	議会棟1階 全員協議会室
出席者	<p>○ 出席委員 勝田委員、富田委員、戸川委員（代理：川名氏）、内田委員、成田委員、土屋委員、坂口委員、友崎委員、大川委員、斯波委員、兼坂委員、轟委員、染井委員、豊田委員、小野寺委員、上村委員 以上16名</p> <p>○ 事務局職員 菅澤都市計画課長、鈴木副主幹、小川主事、醍醐主事、檜垣主事</p> <p>○ 傍 聴 人 0人</p>
配布資料	資料1 佐倉市コミュニティバス（南部地域ルート）の臨時運行について 資料2 道路運送法第9条第4項及び同施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書 資料3 公共交通に関する意見交換会 開催レポート 資料4 第2次佐倉市地域公共交通網形成計画（素案） 資料5 第2次佐倉市地域公共交通網形成計画（概要版） 資料6 計画策定スケジュール（予定）
議事	<p>【報告事項】</p> <p>① 佐倉市コミュニティバス（南部地域ルート）の臨時運行について</p> <p>【協議事項】</p> <p>① 第2次佐倉市地域公共交通網形成計画について</p>
内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>【報告事項① 佐倉市コミュニティバス（南部地域ルート）の臨時運行について】</p> <p>【議長】</p> <p>それでは、議事に入ります。まず、報告事項の①「佐倉市コミュニティバス（南部地域ルート）の臨時運行について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <p>資料1、資料2に基づき説明。</p>	

【議長】

ただ今事務局より、「佐倉市コミュニティバス（南部地域ルート）の臨時運行について」の説明がありました。ご質問やご意見等があればお願いします。

【委員】

今説明のあった対応はですね、素晴らしいと思いますよ。もっと長い期間全面運休が続くと思っていましたけれども、1日とか1日半とか、非常に短い範囲で、佐倉市が今まで遭ったことのない越水という水害に対して、臨機応変に対応したと思います。代行運転はなかなかできない場合もあると思いますけれども、バス停にそれを告知する紙が貼ってありましたよね、運休するとか。あれも非常にいいと思います。そういう点で、今回佐倉市が初めて遭ったような災害について、非常に事務局としての対応は良かったと思います。それから、動かしたバス会社との連携がうまくいったと思っています。お礼を申し上げます。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

グリーンバスさんはバスが大変な被害に遭っている所が中継されていましたが、あれはもう使えないのですか。

【委員】

今精査しているところですが、もう既に10台以上使えないです。

【委員】

分かりました。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。よろしいでしょうか。

ご意見ございませんので、本件は報告事項のため特に採決するわけではございませんけ

れども、事務局は只今お褒めの言葉を頂きましたので、引き続き住民のみなさまの足に不便のないようやっていただきたいと思います。

【協議事項① 第2次佐倉市地域公共交通網形成計画について】

【議長】

それでは続きまして、協議事項の①、第2次佐倉市地域公共交通網形成計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3～6に基づき説明。

【議長】

ありがとうございます。ただ今、駆け足でございますが、事務局から「第2次佐倉市地域公共交通網形成計画について」説明がございました。これにつきましてご質問、ご意見がございましたら承りたいと思います。ご発言があればよろしく願いたします。

【委員】

第1次計画の計画期間が2017年から2019年と3年間ですね。本計画は2020年から2024年の5年間となり、なぜ2年間違うのか。

【事務局】

以前は3年という事で計画を策定したのですがけれども、公共交通網形成計画につきましては、元々法律で計画について定めておきまして、計画期間については約5年となっております。こちらの5年については、4年、3年としても大丈夫というふうになっておきまして、前回の第1次計画の時につきましては、第4次総合計画が残り3年となっていました事から、5年間ではなく3年間と、少し短期的な計画となりました。今回は、総合計画も来年度から一緒に始まりますので、5年という形で、前回より2年長く計画期間を定めています。

【議長】

その他ございますでしょうか。

【委員】

2つほどあるのですけれども。これはちょっと誤解を招くのではないかと思うのですけれども、31ページの成果指標、真ん中あたりのコミュニティバスの利用者数、2018年が109,705人で、19年が82,800人。実績値が10万で、もう達成しているのに目標値が8万と減っているのは、これだけ見たら「なんだ、ハードルを下げて」と思うわけで、何かおかしいなという事です。

【事務局】

こちらなのですけれども、31ページの目標値が、3年前に当初計画を策定したときの、3年後の令和元年度はこうでありたいという目標値を82,800人としています。右に載せているのが、現在こういう状況ですよという109,000人という表記となっていて、今委員からありましたように、目標値が10万から8万に下がっているというような、少し見にくい表にもなっていますので、こちらについては分かりやすい表記を考えたいと思います。

【委員】

これは2017年に作成した数値という事ですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

2017年から、2019年度は82,800人にしてあったけれども、2018年度にはもう実績値として達成してしまったということで載せている資料なのですよね。なんだか目標値をえらく低くしたように見えます。

それからもう1点。去年、佐倉市循環バスを100円から200円にしましたよね。そ

のことについて佐倉市としても説明会など色々と検討されて、結果的に民間のバスの初乗りよりも100円というのは安いので200円にした。説明を聞いたときに、まあそういうことかと思ったのだけれども、暴挙と言えば暴挙で、100円のを200円にしたら、こんなの社会問題ですよ、はっきり言って。声が小さいから問題にならないけどね。今まで100円だったものが倍になったと言ったら、これは非常に問題ですよ。この間のワークショップでやっぱりそういう声が出ていましたよね。乗っていた高校生が200円になったから乗れなくなったという。ここにワークショップの声を拾って来ていないけれども、あれは重要なことだと思うのですよ。やっぱり困っている人はすごく困っているわけですね。高校生が学校へ行くのに100円だったのが200円になって、そうしたら往復で200円も多くかかる。色々な家庭がありますから大変だと思うのですよ。あの時に回数券とか定期とかを発行して負担にならないようにと、あれはどういう形で対処されているのですか。

【事務局】

それについては、今回の計画の説明の中でコミバスの運賃の割引制度等の検討という事をうたい込んでいまして、その中で今委員がおっしゃられていたような、全てを一律100円に戻すのではなくて、高齢の方や学生さんの負担低減につながるようなものについて、今回2次の計画の中で詰めていきたいと考えています。

【委員】

先ほど言いましたように、100円のを200円にするというのは、市の方で色々ヒアリングして決められたという事で仕方がないなと思っていたのだけれども、やっぱりああいう声を聞いたら、やり方が問題じゃないかと思うのですよね。だって消費税あるでしょう。8%が10%になってあんなに大騒ぎして色々な手を打っているわけでしょう。100%上げるという事は市として今後色々考えてもらいたいなと思います。

もう1つお聞きしたいのは、佐倉市は17万7千人から8千人位ですけれども、この位

の都市で公共交通に対して財政の出費割合というのは、日本都市センターとかそういう調べではだいたい0.3%なのです。佐倉市は480億円の年間歳入ですから、歳出もそうですけど、0.3%ということは1億4千万円位公共交通にかけているのが大体平均的な姿だと思うのですよ。前にもらった参考資料で、コミュニティバスの1日当たりの運行経費が5万2千円、それから年間で1,900万円とあるのですよ。この数字自体よく分からないのだけれども、経費というのは運賃の収入を除いているのですか。それとも経費全体ですか。

【事務局】

経費は経費全体です。

【委員】

そうすると、市からの持ち出しというのはこれより低くなるのですね。運賃収入を引けばいいのですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

1,900万円が運行経費ですけれども、運賃収入はどの位ですか。

【事務局】

ざっと言うと、平均で大体25%位の収支率です。

【委員】

そうすると1,700万円位かな。公共交通の経費というのは市の広報で僕らは知るだけなのですけれども、佐倉市の予算ではどこに入るのですか。歳出のどの項目に入りますか。

【事務局】

総務費です。今、委員からあった1,900万円というのは1路線あたりなので、4ル

ートありますので、概ね1億円位年間コミュニティバスの経費としています。

【委員】

公共交通というのは、先程議長からもあったけれども、まちづくりの根幹だし、公共交通にかける経費というのは、歳入がひっ迫している中で最優先すべきだと思います。大学の先生の本を読んでも、こういうのは赤字と考えてはいけないと書いてあります。これはこれからのまちづくりの骨格であって、これは初めから赤字になるものだから経費として備えないといけない。あまり声としては大きくはなっていないのだけれども、頑張っ公共交通経費の予算をぜひ取っていただきたいなと思います。

【議長】

ありがとうございます。

【委員】

それに関していいですか。僕もワークショップ出ましたけど、100円を200円にという事に対しまして利用者の方が、利用者負担だから200円は安い、税金で補填しているならば、使っていない方から見れば100円が200円に上がったかもしれないけれども、他のコミュニティバスが全部200円だから当然の措置であって、利用者負担にすべきではないかという意見もありました。200円が安いという意見もありました。それから市議選の立候補者にも200円を100円にすると公約している方もいますけど、市の補填金額を1ルート1,900万円と見たら、それを利用者が少しでも負担する、公共交通かもしれないけれども税を負担している方からすれば、使っている方はいいのですけれども、使っていない方からすれば違う使い道があるのではないかという意見もありました。

それから質問もいいですか。先ほどMaaSと言いましたよね。少し新しい言葉で、大まかには分かっているのですけれども、どういう仕組みか説明してください。

【事務局】

色々な所で実証実験を行っているのですけれども、よく説明をするときには携帯のアプリ

りを使うことが多いのですが、例えば市役所から聖隷佐倉市民病院まで行きたいとなった時に、今だとルートをアプリで検索して、そこまで行くのに例えばコミュニティバスを使う、鉄道を使う、その次にバスを使うといったときに、普段であれば財布を何回も取り出して各運賃を払っていかねばいけないというのがあるのですけれども、MaaSというのは最初に全部お金の支払いを携帯で終えてしまうというようなイメージになりますので、何回もお金を出す手間というのがなくなります。よく国で言うのは「シームレス」という、何個も重ねた移動を1つにまとめることができるというイメージなのですけれども、色々な所で実証実験が行われていたり説明も聞いていたりするところになります。

【委員】

そうしたら、今PayPayとかがあるじゃないですか、ポイントを付ける。そういうことも導入調査ならば考慮したらいいと思う。そういう実態があるかもしれないから、それによって利用促進が図れると思う。ポイントがもらえるという意味では。そこも少しやってみてください。

【事務局】

わかりました。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

確認と提言で、まず1点目。事業の1から7まであるのですが、その一番下に実施主体とありますよね。資料5を見ると実施主体の推進体制は「市民」・「交通事業者」・「行政」の3者の協働となっていますよね。ここで、51ページを見ると実施主体が公共交通事業者となっており、「公共」とくっついてくるのですね。この違いが何かというのが1つです。それから2つ目。49ページに事業3、実施事業で4行目に「路線新設を検討していきます」と、検討だけすると言っているけれども、下のスケジュールを見ると22年

から運行と書いてある。つまり、検討ではなくて検討の上実施をするという事なのではないかなと思うのですね。それから3つ目ですが、繰り返しますが、事業1から事業7の実施主体の中で市民と書いてもよさそうなものがあるわけですね。例えばですね、49ページには「まちづくりと連携した」とあるのですね。そうすると、市民がまちづくりを行っていると考えればここには市民という言葉が入ってきてもよさそうではないかなと思います。それから51ページの実施主体も、実施事業の①に小中学校におけるバスの乗り方教室、シンポジウムの開催についても、シンポジウムを開催するという事は当然市民を集めて色々な形でご意見を聞くという形となるのですが、ここに市民を入れても良いのではないかなと思います。それから53ページの実施事業の①の中にアンケートや話し合いの場を設けて意見収集を行いますというふうに書いてあるので。実施主体の中に市民を入れても良いのではないかな。

【議長】

事務局どうぞ。

【事務局】

今委員からありました実施主体についての意見ですが、49ページのまちづくりと連携したネットワークの構築について、検討していきますという文言になっていまして、スケジュールでは22年度から運行開始となっております。こちらはですね、運行開始というのを目標のスケジュールとしていますので、検討をしていきますという文言を再度検討したいと思います。次に、実施主体のお話になりまして、51ページのモビリティマネジメントということで、小中学生ですとか市民を対象としているものにもなっていますので、この実施主体についても検討する必要があると考えます。最後に53ページになります。こちらが事業7、市民・交通事業者との連携強化になっておりまして、市民の連携強化とありますので、こちらも実施主体に市民が入ると考えますので、次回までに修正したいと思います。

【委員】

先程質問の中で「公共」という言葉をくっつけたものがありましたよね。

【事務局】

はい。こちらは基本的に推進体制が42ページの交通事業者というふうになっておりまして、実施主体を見てみると、ところどころ「公共」が入っていたりして、51ページですと実施主体が公共交通事業者というふうになっていますので、こちらは文言を統一した交通事業者という形になると考えています。

【議長】

よろしいでしょうか。その他、ご発言はございませんでしょうか。

【委員】

施策の方で、49ページでまちづくりと連携したものなのですが、路線を運行していくのは良いと思うのですが、併せて観光施設とか、ここにはないのですが商業施設だったり場合によっては企業等、こういったところと上手く連携をして、具体的に言うとその施設との共通割引券とか共通切符だとか乗車券だとか、特に来訪者が来た時に周遊したりするのであれば、そういった施設と組むのが良いのではないかなと思います。地域のそういった施設と一体となった運用ができるような文言があるといいなと思っております。これが1点です。それから、もう1点は51ページの実施事業の②ですね、運行に関する情報です。この下から2行目、運行状況に関する情報提供というのは前に言っていたバスロケのようなものですかね。それとかGTFS（バス事業者と、経路検索等の情報利用者との情報の受渡しのための共通フォーマット（出典：GTFS-JP HP））という共通データ化をすればGoogleマップ等で検索をかけると入ってくるので、そういうものを表しているということでもよろしいですか。ちょっとそこら辺をもう少し書いたほうがいいかななんて思いながら、44ページの方にはバスロケとかって書いてあるので、文言を統一した方がわかりやすいかなと見ております。それから今度は52ページのちょっと細かい話で恐縮ですがけれども、

実施事業の①、各駅自転車駐輪場とあるのですが、各駅だけではなくてバスも入れたらどうかかなと思っています。やはりバス停も主要なターミナル的なところにはバス停への、いわゆるラストワンマイルというかアクセスですね、それも入れるとバスの活性化にもつながるので、そういったものもあつたらどうかかなと思っています。ご検討いただければと思っています、以上3点です。

【議長】

はい。ありがとうございます。事務局。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。まず、49ページのところでまちづくりと連携したネットワーク、路線の運行ということで、先程資料5で説明しました通り観光施設等の他にも商業施設とか色々ありますので、そういった観光とか企業の方と連携するといった方向も検討させていただきたいと思いました。次に51ページになります。②の運行に関する情報提供の充実という事で、こちらも想定しているのはバスロケーションシステムですとか、今おっしゃっていただいたGoogleマップの活用とか幅広いものを想定しておりますので、前のページにバスロケーションシステムという文言もありましたので、こちらの文言についても再度精査が必要だと考えております。最後に52ページの①駐輪場の維持・管理ということで、こちらも乗り継ぎの抵抗感を払しょくすると概要に書いておりますので、バス停の維持も大切だと考えますので、次回までに検討したいと思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

先程出ていました市民を実施主体に入れていくというのは、それは大賛成なのですが、確か今度の総合計画では市民の責務というか、総合計画の中に市民を巻き込むようなそういう作りになっていたのではないかなと思うのですね。総合計画は出来たのですか。検

討中ですか。

【事務局】

総合計画は今はまだ出来ていません。

【委員】

まだですか。市民の責務というのは、行政だとか事業者だけでなく市民意識を高めるということは何事をするにも非常に大事だと思うのですよ。だいたい日本人というのは市民としての意識というものが薄い方ですから。だから、総合計画もそうなっていると思うのです。非常にいいことだなと思いますので、実施主体の中に出来るだけ市民も巻き込むような形でやっていただいたらいいかと思います。

【議長】

どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

1点確認させていただきたいと思うのですが、47ページの事業1のところに交通空白地域の解消・拡大の防止と書いてありまして、下の方の概要の中の3行目に既存民間路線の維持・拡大に努めますという事が言葉で表現されています。これを踏まえて事業7、市民・交通事業者との連携強化のところでは概要の冒頭に公共交通を維持、拡充させていく、とあり、拡大と拡充という言葉の使い分けがよくわかりません。敢えて聞きますけれども、交通事業者の方はこういう言葉でよろしいのですか。先ほどの説明の中ではバスやタクシーがすべて上向きではない、強いて言えば横ばいだという話だった。その中で拡大させていく、人口減少等ある中で拡大させていくとなると、交通事業者の負担はかなり大きくなるのではないかと思います。そういう言葉であるならば、拡大ではなく拡充の方が、事業7の方が適切ではないかなと思っているのですが、交通事業者さんも意見があればお聞き

したいと思っています。

【委員】

拡大・拡充、辞書があるわけではないのでどちらの言葉が適切なのかというのは正直難しいところだとは思いますが、イメージ的な所で現状より路線を拡大する、新規路線を引くという事については当社でも永続的に検討しておりますが、なかなか難しいのは否定が出来ない所だと思います。ここに書いてある維持という言葉につきましても、皆様ご承知のとおり利用のお客様が少ない路線についてはなかなか難しいというところをご承知いただいていると思いますので、これをどうにか維持していくという言葉の意味については共通認識が得られるのかなというふうに思っております。あとは申し訳ございません、私的には事務局さんでまとめていただければなというところで、何か意味の差が言葉の使い分けにあるのかどうかというのは逆に事務局さんの方にお伺いしたいところでございます。

【議長】

はい、どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。47ページで維持・拡大、53ページで維持・拡充とありますが、今のところ明確な分けというものが無い状態ですので、文言についてはこちらで再度検討して修正したいと思います。

【議長】

よろしいでしょうか。その他、ご発言ありますでしょうか。

【委員】

公共交通機関に関する社会福祉協議会の取組みとしても、移動サービスですとか諸々関わってくるところでございますけれども、地区でも、先程市民の参加という話がありましたが、29ページの下の方の⑥ですね、地区の社会福祉協議会においても買い物支援等のサービスを提供しているのですが、ここに地区社会協議会と記載があるのですが、これは

社会福祉協議会というふうに訂正をしていただければと思います。

【事務局】

はい。ありがとうございます。訂正させていただきます。

【議長】

その他ございますか。はい、どうぞ。

【委員】

48ページについて、確認のために教えて頂ければと思います。現在、要介護者や障害者等を対象とした既存の福祉施策の維持という事で福祉有償運送サービスを今後も維持していきますという事で、既にあると伺っていますが、佐倉市には道路運送法に定める福祉有償運送運営協議会というものはあるのかどうか、そうしたところにかけているのか。今後の道路運送法がどのような運用になるのかも、いろんな会議、公共交通会議がございますし、他の地域で行きますと、市で公共交通網形成計画を作るために活性化協議会であったり公共交通会議があったり、福祉有償運送協議会などいろいろな会議があって、一緒にしていくというメニューも出だしまして、本会議の中にこうした内容を入れてくるのかどうかというのは、今は決まっていないと思いますけど、事実関係として、佐倉市には福祉有償運送運営協議会があって、このサービスをやるにはそこにかけてやっているのかどうか、今後の参考になりますので、教えていただければと思います。

【議長】

はい、事務局。

【事務局】

福祉有償運送運営協議会についてですが、都市計画課とは別の福祉部で、協議会が設けられておりまして、おそらくそちらで福祉有償運送に関する協議が行われているところになっております。

【委員】

それでは、ここに書いてある事業2については、そちらの協議会と調整をしたうえで、この事業をやっていくという解釈でよろしいのでしょうか。

【事務局】

そうですね、こちらの高齢者等の外出支援については、福祉分野と連携とありますので、福祉有償運送の方とも連携してやっていく必要があるのかなと考えています。

【委員】

わかりました、ありがとうございます。

【議長】

そのほか、ございますか。

【委員】

最近、コミュニティバスとすれ違う時に、いつも見ているのだけれども、ちょっと乗っている人が増えている気がする。前にもらった資料だと横ばいですけど、9月とか10月とかどうなんですか。やっぱりさらに、知られていないということが問題あると思うんですよね。ですから何かもっともっというろんな機会をとらえて、コミュニティバスが走っているということを。やっている人は知っていても、市民は知らないですよ、広報なんて読んでないですから、そう思った方がいいですよ。だから、もっと宣伝はしてほしい。何かデータはありますか。

【事務局】

9月と10月の乗車人数ですが、昨年と比べる資料がなく申し訳ないのですが、一応9月には8,500人程度乗っております。たまたま8月になりますと1万人を超えているのですが、何かの影響があって逆に減ってきているところも見受けられるのですけれども、台風とか雨とかもあるのかなと思います。

【委員】

僕が感じているのとちょっと違う。ユーカリが丘と志津を結ぶ、志津北側ルートとよく

すれ違うので、最近よく乗っているなというように見受けられますけれども。

【事務局】

試験運行から本格運行に移ったときに、先崎地区の方に乗っていただけるようにした経緯がございまして、先崎地区の方に頻繁にご利用いただいているので、1地区しかありませんけれども、その辺の影響もあるのかなというふうにも思います。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【議長】

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】

51ページの、①に小中学校におけるバスの乗り方教室について検討・実施と記載していると思いますが、運輸支局においても、心のバリアフリーといったものの推進を行っているところでございます。具体的には、小学校や中学校、高校といったところで、年齢が幼いうちから公共交通をより身近なものに感じていただくということと、あとは障害をお持ちの方や、高齢の方に対する理解といったものを深めていただきたいということを目的としまして、そういった教室などを主催しているところでございます。教室の実施に当たっては、各地の社会福祉協議会様ですとか、バス協会様、タクシー協会様、あとは各バス事業者様やタクシー事業者様といった関係交通機関の方々などにご協力をいただいて、実施をしているところでございます。今年度においては、既に前半に柏と小見川と東金の3か所で、高校生を対象として教室を実施しました。この後、一番直近では11月14日に八街市の方で、同じように小学校を対象として実施をする予定です。これについては、千葉運輸支局のホームページに本日14時にプレスリリースをさせていただくところでございます。今後、そういった形で佐倉市さんがやる時も、協賛という形で実施について検討させていただければと思います。

【議長】

ありがとうございます。そのほか、なにかございますでしょうか。

【委員】

資料5の「4. 目標達成のための実施事業」の中に、観光振興という言葉を入れた方が良いのではと思います。今後、公共交通の利用者が伸びない、あるいは現状維持というなかで、さきほど巡回という話がありましたが、市内の巡回という面で、観光で人が乗ってくれるということを考えれば、観光という言葉を入れて、その辺についても関係者等にご協力いただいて、バスやそういうものを利用してもらえるような状況に持って行くことが大事かなと、そのためには言葉的には入れておいた方が良いのではないかなと思います。というのは、23ページの1番下の絵の中に公共交通が真ん中に書いてあって、「日常生活に必要な移動手段」「渋滞緩和」「高齢者の健康増進」「観光振興」があるわけで、1つ大きく「観光振興」というテーマで設けてあるので、事業で観光という言葉が出てくるのは、事業3の「まちづくりと連携したネットワークの構築」の実施事業①のなかに、「公共施設や観光施設が複数あります。市内居住者及び市外からの来訪者の利便向上を目的として、周遊性を高めていくため路線新設を検討していきます。」といったような話があったわけですが、資料5で「京成佐倉～JR佐倉の周遊性の向上と観光振興」などですね、言葉をいれておいた方が、観光も推進していくんだと出てきてよいのではないかな。これはご提案です、以上です。

【議長】

事務局。

【事務局】

ありがとうございます。役割の中でも、公共交通、観光振興ということで考えておりますので、資料5の事業3の表記について検討させていただこうと思います。

【議長】

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】

ちょっと観点が違うのかもしれませんが、2点ほどということで、私ども今回バスの車庫が水没しているというところと、コミュニティバスで、やはり道路が崩落して区間変更というところができてございますので、災害に対する面についてのコメントを時流ではないのですが、どこかで触れた方がよろしいのではないかなというご提案が1点ございます。もう1点が、資料5の右側、目標2にも掲げられているのですが、道路渋滞、補修等というところと言うと、例えば京成佐倉駅とJR佐倉駅間の周遊性向上というところを1点とってみても、なかなか定時運行が難しいというところ、普段路線バスを担当していて、なかなか道路環境が難しいなと思っているところがございますので、具体的な策についてはこちらで触れることではないのかもしれませんが、何らかの道路状況の整備とかというところについてお願いができればなというところがございます。佐倉市内、何か事故等が1つ発生するとあっという間に渋滞が広がるという状況で、連鎖的になっておりますので、その辺についての解消に向けての何かアクションというところについてはいかがなものかなという、2点ほどご提案というかお願いでございます。

【議長】

はい、事務局。

【委員】

ありがとうございます。災害に関するご提案をいただきましたが、災害については何も書かれていない状態となっておりますので、文言については、入れるかどうかも含めて検討させていただきます。次に、道路のお話になりますが、素案52ページ、事業6の④で交通渋滞の解消ですとか、道路の関係の事業をいれてございます。こちらに関して、定時性を確保するための渋滞の解消というふうに入れてございますので、そちらで検討していければなと考えています、以上です。

【議長】

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】

議論の中で、計画策定のスケジュールについて一緒にご説明がありましたが、2点のうち1点は、今日は計画素案協議①ということで、次回が②、1月くらいにあって、そのあとはパブリックコメントということですので、かなり事務局の作業を深度化して、計画策定まで大変なスケジュール感で、そういうふうにお伺いしました。1つは関連計画として都市マスタープラン、立地適正化計画などとあって、見直し作業の着手が今年の4月から令和2年度の4月にかけて矢印がある。今日の意見をふまえて事務局でいろいろな計画策定作業をしていく中で、都市マスタープランや立地適正化計画の見直し作業というものが、仮に1月に入ってくると、もうパブリックコメントに入っているので、時期的に間に合わないということもあるのですけれども、ここにある見直し作業というのは、地域公共交通網形成計画の内容に応じて、若干運用とか解釈もありますが、都市マスタープランや立地適正化計画を変えるのではなくて、運用を変えることを着手と呼んでいるのかどうかを確認させていただきたいのが1点です。

あともう1点は、計画素案協議①の横に「5. 目標値の検討」がございます。目標の検討期間は最終的にこれで良いのですけれども、本日の資料5の31ページに数値目標の達成状況、空白地域のために路線数がいくつと言った目標値を次回の会議にある程度案をいただかないと。これが目標値のイメージであれば、今日もみなさんご覧になっていますから、今日の議論を踏まえて検討されると思うのですが、1月にいろいろ委員から意見をいただいたときに、修正したうえでパブリックコメントに入るのか、この辺のお考えを伺いたいです。

【事務局】

1点目の関連計画の件ですが、今都市マスタープランの見直しを同時に着手しております

して、都市マスタープランは今年度と来年度いっぱいでの見直しを予定しております。都市マスタープランは佐倉市のまちづくりといった全体的な計画となっておりますので、直接都市マスタープランの見直しが公共交通網形成計画に直接影響を与えるというわけではなく、逆に今回の交通網計画の見直しの部分を都市マスタープランの大きな計画に取り込むというようなイメージになっておりますので、整合がはかれるように調整はしていきます。

【委員】

わかりました。

【事務局】

2点目なんですけれども、目標値の検討ということで、今回の会議が終わってからのスケジュール感になっておりまして、素案の45ページでは、1次計画で設定した目標値をもとに、今考えられる目標値を5つ入れています。こちらの数値に関しても、今後検討という形で、足したりする可能性もありますので、こちらを事務局で考えたうえで、1月の会議で修正や意見をいただいたうえで、そこを修正してパブリックコメントというふうに予定を考えています。

【委員】

ありがとうございます。45ページに数値が入ってくるというイメージでお伺いすればよろしいんですね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

目標値が増えることはないのですか。

【事務局】

目標値が5個ありますが、もう少し考える必要があると考えていますので、項目が増える可能性もあると考えています。

【委員】

わかりました。どうもありがとうございました。

【議長】

そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見も出尽くしたということで、只今、様々なご意見を頂戴いたしました。文言の使い方といったテクニカルなところから、施策の追加ですとか、あるいは事業の下に市民を巻き込んでいこうということで、非常に計画の根幹というところなど、様々な意見を頂戴いたしましたので、事務局は本日の委員からの意見を踏まえて、作業を進めていきたいと思っております。また、委員の皆さんにおかれましても、お気づきの点などございましたら随時事務局までご報告、ご意見等いただければと思っております。良い計画となりますよう、今後ともご協力をお願い申し上げます。本日の議事はこれにて終結いたします。

4 連絡事項

5 閉会